裁判員制度は、国民のみなさまから選ばれる裁判員が、
刑事裁判に参加する制度です。
６人の裁判員と３人の裁判官が、
ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、
有罪の場合どのような刑にするかを判断します。

裁判員裁判対象事件の新受人員（起訴された人員）（令和４年）

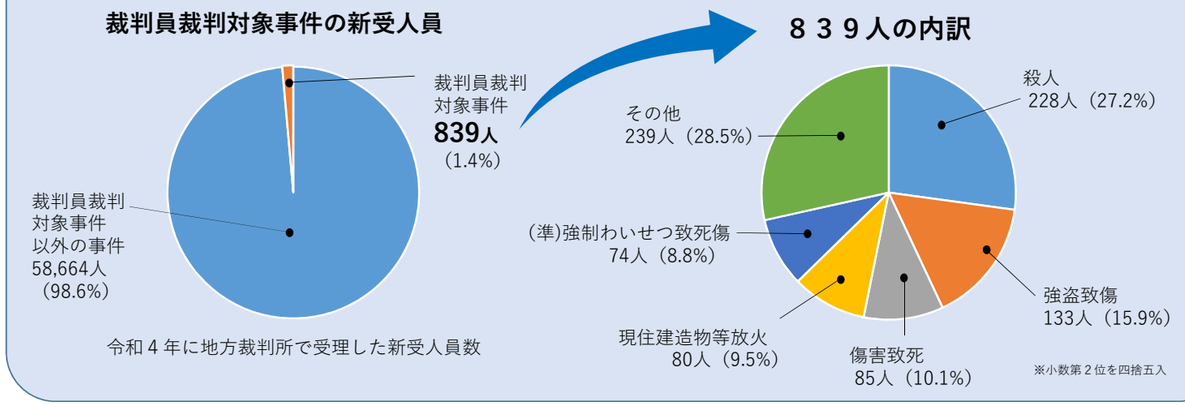

裁判員裁判の日数

裁判員の負担を軽減するため、裁判にかかる日数ができるだけ短くなるように、裁判における争点や証拠を事前に整理するなど、さまざまな工夫や努力を行っています。なお、裁判員裁判の多くは６日前後で終わっています。

裁判は、昼食などをはさんで５～６時間。

事件によって異なりますが、たとえば、午前９時３０分頃に裁判所に来て、昼食時間や休憩等をはさんで午後５時頃まで裁判や評議、打合せを行うといったスケジュールとなります。

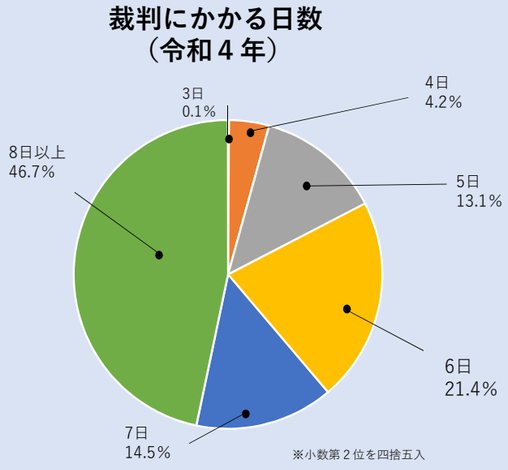

裁判員等になる確率

１年間で裁判員または補充裁判員になる確率は、**約17,700人に1人**
※令和4年の場合

令和５年用の裁判員候補者名簿に登録された方は、**全国で約21万3,700人**
（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約500人に１人）

表紙の写真は福井地方裁判所の裁判員裁判用法廷です。

裁判員の役割

審理

裁判員は、裁判官と一緒に審理に立ち会います。
- 裁判官、検察官及び弁護人は、法廷での審理を始める前に、事件の争点を整理し、必要な証拠を厳選した上で、争点に集中した審理を行います。
- 大量の証拠を読み込む必要はありません。法廷で証人や被告人の話を聴いたり、凶器などの証拠品を見たりすれば、事件について判断することができます。法律知識も必要ありません。
- 裁判官、検察官及び弁護人は、審理のやりとりが平易で分かりやすいものになるように工夫します。

評議

裁判員は、裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合、どのような刑にするかを議論し、決定します。
- 評議では、法廷で見聞きした証拠のみに基づいて判断します。
- 評議では、ひとりひとりの疑問、意見を自由に述べあうことが大切です。
- 裁判員と裁判官が議論を尽くすことによって、多様な視点や感覚を反映した結論を導き出すことができます。

判決

裁判員は、裁判長が行う判決宣告に立ち会い、その職務を終えます。

国民のみなさまが参加することによって、
ひとりひとりの感覚や経験に根ざした、
新鮮で多様な視点が裁判にもたらされます。

裁判員に選ばれる前の気持ち・裁判に参加した感想

裁判員に選ばれる前は、「積極的にやってみたい」または「やってみたい」と思っていた方が合計40.2%でしたが、裁判員として裁判に参加した後では、合計96.3%の方が「非常によい経験と感じた」または「よい経験と感じた」と回答されており、充実感を持って裁判員としての職務に従事していただいたことがうかがえます。

裁判員に選ばれる前の気持ち

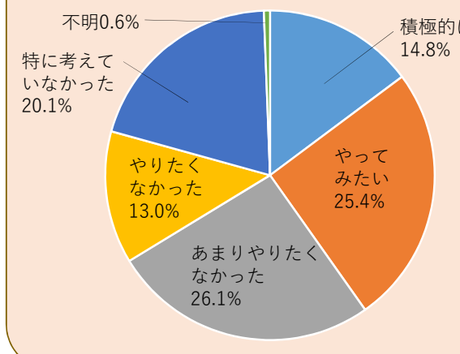

裁判員として裁判に参加した感想

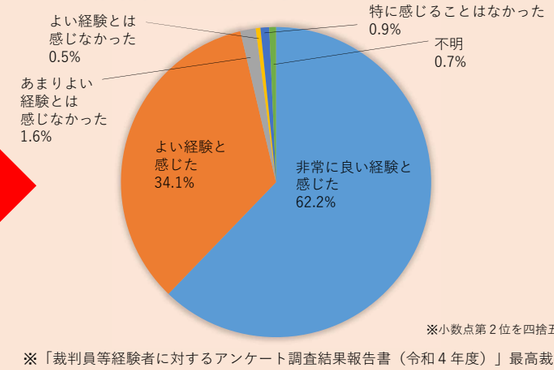

※「裁判員等経験者に対するアンケート調査結果報告書（令和４年度）」最高裁判所